

議案第34号 令和2年度一般会計補正予算（第1号）賛成討論

日本共産党議員団を代表して議案第34号に対する賛成討論を行います。

本補正予算は、摂津市独自の新型コロナウイルス感染症対策として、児童扶養手当を受給するひとり親世帯へ5万円の激励給付金を、また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した市内の飲食店・小売事業者に10万円の激励金を支給する予算が計上されました。

外出自粛や休業要請等により収入が落ち込む市民、中小事業者、フリーランスへの行政による現金給付や休業補償など直接的支援は、これらの人たちを激励するとともに感染拡大防止策としても大変重要です。

政府の現金給付や休業補償などが遅れている中、摂津市独自で先行して激励金として給付に踏み切ることを評価しつつ、さらなる支援策の充実へ以下3点意見を述べます。

第1に、児童扶養手当受給者に対する激励給付金についてです。

自粛による収入減少であらたに児童扶養手当対象となる世帯や手続き漏れの世帯などへの柔軟な対応、自粛生活のなかで子育てに困難をかかえる家庭、虐待などから居場所を失いかねない児童やその保護者へのケアなど総合的支援を求めます。また、厚生労働省が10万円の一律給付に関する事務連絡で生活保護利用者への支給に際しては給付を収入と認定しないように求めており、今回の給付金も同様に収入認定しないよう強く求めます。

第2に、小規模事業者等激励金についてです。先日、市内の飲食店主有志の方々が、摂津市に対し融資制度などの支援策の手続きの簡略化、迅速化とともに摂津市独自の財政支援を求める嘆願書を提出されたと聞きます。地域社会をになう中小飲食店など現金収入で生計を立てている事業者のみなさんにとって、感染予防とはいえ外出自粛、休業要請は直接、生業の維持継続に関わる重大問題です。だからこそ、諸外国ではいち早く休業補償を実施しているのだと思います。

この間、政府は休業補償に消極的な姿勢を示し、大阪府も当初知事が「休業補償は困難」と表明していましたが、事業者、世論の切実な訴えが一律10万円給付への方針転換や持続化給付金制度創設へとつながってきました。今回の摂津市独自の激励金は市内飲食店などの事業者を大いに励ますものです。さらに、収入減少の一方で大きな負担となっている家賃、光熱水費、リース料など固定経費の補助制度の創設を求めます。

第3に、融資や給付制度などさまざまな支援策を実効あるものとするためにも、迅速かつ分かりやすい情報提供や簡易な手続きが重要です。相談、申請・給付手続きなど人員体制強化を求めます。

日本共産党は、政府の補正予算案に対して、感染爆発、医療崩壊を止めるため外出自粛・休業要請と一体の補償、検査体制強化と医療現場への本格的財政支援を提起しました。同時に大阪府、摂津市にも新型コロナウイルス感染症対策に関する申し入れを行ってきました。市民、市内事業者の実態、要望を的確に把握し、支援策の継続はもちろん、国や大阪府にも働きかけ、求められる第二、第三の支援策を講じることを強く要望します。今、大切なことは社会に分断を持ち込まず、新型コロナ打開へ協力して知恵と力を尽くすことです。現在、医療従事者、介護、障害者福祉、保育・教育関係者など感染リスクと向き合いながら休むことなく働いておられる皆さんに心から敬意を表するとともに、私たち日本共産党議員団も全力をつくすこと申し上げ賛成討論とします。